

水道・下水道の各種手続き方法

水道の使用開始・中止する

水道の使用を開始・中止するときは、次のいずれかの方法でお申込みをしてください。

(1) 電話、水道お客さまセンター窓口でのお申込

氏名・電話番号・使用を開始、中止する場所・使用開始日などを確認させていただきます。

申込先：多賀城市水道お客さまセンター TEL022-368-3111

(2) インターネットでのお申込

① 下記のリンクから手続きを行ってください。



【リンク先（みやぎ電子申請サービス）】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/navi/index.html>

※ 電子申請サービスを利用するには、申請者IDの取得が必要になります。

○ 公共下水道を接続されている場合は、水道の使用開始・中止届をもって下水道の使用開始・中止の手続きとなります。

水道の使用者・所有者名義を変更する

(1) 水道の使用者の名義を変更するとき

世帯主の変更や会社名の変更などにより、多賀城市給水区域の水道を使用者変更する方は、下記の方法でお申込みください。

申込方法 電話、多賀城市水道お客さまセンター窓口

申込先：多賀城市水道お客さまセンター 多賀城市中央2丁目25番7号

TEL 022-368-3111

(2) 給水装置の所有者の名義を変更するとき

所有者の相続や売買などの所有権移転により、多賀城市給水区域の給水装置の所有者変更をする方は、「給水装置所有者変更届」の提出が必要になります。

提出方法 郵送、多賀城市水道お客さまセンター窓口

提出先 多賀城市水道お客さまセンター 多賀城市中央2丁目25番7号

TEL022-368-3111

注) 多賀城市内の一部では、塩竈市の水道事業である「塩竈市給水区域」がございます。

塩竈市給水区域に関するお問い合わせは、塩竈市水道お客さまセンター(TEL022-364-1411)へお問い合わせください。

塩竈市給水区域一覧（令和3年3月29日時点）

町名	街区番号
丸山一丁目	12番28号～12番31号 12番36号～12番38号 13番4号 14番(50号を除く)
下馬一～三丁目	全域
下馬四丁目	1番～17番 18番9号 18番20号～18番21号 19番11号～19番25号
下馬五丁目	2番～4番 5番22号～5番25号 5番28号

町名	街区番号
笠神一～二丁目	全域
笠神三丁目	1番～10番 12番1号～12番3号
笠神四丁目	全域
笠神五丁目	1番～3番 4番(1号を除く)～6番 10番(笠神保育所を除く) 13番20号～13番24号